

同時発表：(一社)日本経済団体連合会

平成31年4月18日
海事局外航課
内航課
海洋・環境政策課

海事分野におけるSOx規制導入を考えるシンポジウム開催

4月23日(火)、経団連会館において、海事分野におけるSOx規制導入を考えるシンポジウムを開催します。

当日は、規制の概要等についての説明の他、海運事業者や有識者等によるパネルディスカッションを通じ、SOx規制導入への対応のあり方を考えます。

国際海事機関(IMO)における2008年の海洋汚染防止条約改正に基づき、2020年1月より、船用燃料油中の硫黄分濃度規制が3.5%以下から0.5%以下へと強化されます。これまでも海運業界においては、地球・海洋環境の保全と船舶の安定運航の両立に向けて、省エネルギー技術の導入などに取り組んできましたが、今次規制強化に対応するためには、海運業界のみならず社会全体の理解と協力が求められます。

そこで今般、社会に広く、SOx規制について理解を深めていただくため、日本経済団体連合会、日本船主協会、日本内航海運組合総連合会、日本旅客船協会と共に標記シンポジウムを開催することといたしました。当日は、燃料油の規制適合油への切り替えやスクラバー(※)の設置など、SOx規制導入への対応のあり方について考えます。

(※排出ガスを洗浄し、排出ガス中のSOxなどを除去する装置。)

記

【日時】：2019年4月23日(火) 13時00分～15時00分(開場12時30分)

【場所】：経団連会館国際会議場(会場規模:約250名)

(〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館2階)

【主催】：国土交通省、(一社)日本経済団体連合会、(一社)日本船主協会、
日本内航海運組合総連合会、(一社)日本旅客船協会

【プログラム】：別紙参照

【その他】：本シンポジウムは、報道機関に限り傍聴・撮影が可能です。傍聴等を希望される方は、4月22日(月)15時までに、下記メールアドレスに、会社名、氏名、連絡先をご連絡ください。hqt-sox_sympo@gxb.mlit.go.jp なお、当日は開始10分前に、上記の経団連会館国際会議場の前にお集まりください。



【問い合わせ先】 国土交通省海事局外航課 妹尾、山本、武市
TEL : 03-5253-8111(内線 43302,43324)、03-5253-8618(直通)
FAX : 03-5253-1645